

《「南部町次世代育成支援行動計画」要旨》

「南部町次世代育成支援行動計画」の目指す方向や基本的な考え方として、「子ども・次代の親づくり」「サービス利用者」「社会全体による支援」「すべての子どもと家庭への支援」「地域における社会資源の効果的な活用」「サービスの質」「地域特性」に基づき、下記にとおり町内における子育て支援策を実施します。また、保育園においては地域子育て支援を行い、子育て総合支援センター「のびのび」と子育てひろばを開設等、情報交換や相談などの子育てが現役の世代の支援を行います。

「子育てサークル」「子育てボランティア」などの活動支援と、「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと、家での子どもの居場所や集落での子どもの居場所をつくり、子どもの心と体の健全育成を進めます。

世代間交流・学童保育を進め、年代・世代を超えた交流により社交性・協調性を養い、やさしさや温かみのある自立した人間への成長を支援します。

本来子育ては、親として子どもに限りない愛情を注ぎ、成長していく子どもの姿に感動し、親自身も子どもとともに成長していくものです。これは、親にとって大きな喜びと生きがいです。子育ては親の役割ではありますが、家庭や地域の人々との交流・支えがあることにより、安心して子育てができます。

また、子育て支援とは、単に親の育児を肩代わりするものではなく、親に寄り添い、不安や精神的苦痛・心労の解消に力を貸し、共に喜びや生きがいを分かち合い、子どもの健やかな成長を助け見守っていくことだと考えます。

子育ては母親だけがするものではなく、家族内の母親を支える父親の存在は大きいと考えます。南部町では、父親の子育てに参加の意識を高める取り組みを進めます。また、ひとり親家庭の子育て支援についても取り組みます。

「子どもは地域の宝」です。自然豊かなこの南部町でのびのびと心も体も育ち、ふるさと「南部町」を愛し、誇りを持てるよう環境を整備していきます。

その環境の中で感性豊かに、そして生きていく力の基礎を培うことができるよう子育て環境の向上に努めます。

家庭で親が子育てに自信を持ち、子どももまた自分に自信が持てるよう、成長を応援する地域の力を育てます。また、将来に夢や希望を持ち、学習に対して意欲的に取り組む子どもへと教育環境を整えます。

(1) 子どもの視点

わが国は、「児童の権利に関する条約」の締結国としても、子どもに関わる種々の権利が擁護されるように施策を推進することが要求されています。このような中で、次世代育成支援対策を進めるに当たり、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮し、子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立った取り組みが重要です。

(2) 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めることが必要です。

(3) サービス利用者の視点

核家族化の進行等の社会環境の変化や国民の価値観の多様化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者の要求・要望も多様化しています。利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要です。

(4) 社会全体による支援の視点

次世代育成支援対策は、父母又は保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び地方公共団体はもとより、企業や地域を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であり、様々な担い手の協働の下に対策を進めていくことが必要です。

(5) すべての子どもと家庭への支援の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立等の問題を踏まえ、広く全ての子どもと家庭への支援を行うことが必要です。

(6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域においては、子育てに関する活動の「子育てサークル」「母親クラブ」「子ども会」「自治会」を始めとする様々な地域活動団体や社会福祉協議会、保育を支える民間事業者や主任児童委員等が活動しています。また、高齢者・障害者等に対するサービスを提供する民間事業者があり、子育て支援を通じた地域への貢献を希望する高齢者がいます。

加えて豊かな自然環境など、様々なものを地域の社会資源としてとらえ、この社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要です。また、保育園の活用や、児童館・公民館・学校施設等を始めとする各種公共施設を活用した活動も必要です。

(7) サービスの質の視点

住民が安心して福祉サービスを利用できる環境を整備するためには、サービス供給量を適切に確保するとともに、サービスの質も確保することが必要と考えます。このためには、サービスの質を評価し、向上させていく必要があり、人材の資質の向上に努めるとともに、情報公開等の取り組みを進めることが必要です。

(8) 地域特性の視点

「南部町の現状及びニーズ調査」の結果により地域の特性を踏まえ、主体的な取り組みを進めていくことが必要と考えます。

生活周期が不規則な乳幼児・保育園児で、夜遅くまで起きて朝の目覚めが遅く登園が遅くなる子、また、小・中学校でも午前中は集中して学習に取り組めない子など、各成長発達段階においても生活習慣・生活周期を整えるという共通課題へ取り組みます。

飽食の時代を生きる、次代を担う子どもたちとその保護者が、「食」の大切さを知り、適切な食事のとり方や望ましい食習慣を定着させるため、乳幼児期には保護者へ、学童期以降には子どもたちと保護者へ成長の発達に応じた食育の啓発に取り組みます。

地域全体で子育てをするという視点から、地域に存在する物的資源の利用のほか、人的資源の発掘により、子どもたちが地域で様々な体験をし、学べるよう取り組みます。

小さい頃から本の読み聞かせやお話を聞くことは、子どもにとっては大きな喜びであり、親子の絆を深めるばかりでなく、その体験の中で言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。また、読書をすることの楽しみや喜びは感動となり、子どもの成長を更に伸ばします。読書活動を推進するために家庭・地域・学校・行政がともに連携し、子育て支援に努めます。

子育てサービスを提供するそれぞれの組織が一体となり、子育てに関係する住民を支援できるよう体制を確立します。

兼業主婦家庭やひとり親家庭を含めた子育て現役家庭への支援と、地域における様々な子育て支援サービスを行うことが必要です。

また、親戚や友だちなどの相談相手が身近にいない母親などの孤独な子育ても見うけられ、地域との結びつきや仲間づくりを進めることが必要であり、保育園等への就園前の子どもと親を含めた、地域での子育て支援が重要です。

保育園による地域子育て支援事業の推進

町内保育園では地域に開かれた保育園を目指し、就園前の親子を対象にした子育て支援策として、保育園を開放して就園前の親子の居場所・空間を確保し、親同士の交流や気軽な相談もできる場所づくりなどを企画・実施し、家族支援・家庭支援・地域のすべての親子への支援を進めます。

地域子育て支援センター「あいあい」事業の充実

園児とふれあう機会と、それぞれの年齢での発達段階を見ることで子育ての参考とし、また、親同士の交流の場として悩みを相談し合い、親自身の気力等の回復の場にもなっています。核家族などの増加により孤立した子育てにならないよう、親子の友だちづくりや地域との結びつきを深めていく、地域子育て支援センター「あいあい」事業を進めます。

子育てひろば事業の充実

乳幼児の親子が気軽に立ち寄れる場、保護者同士の友だちづくりや情報交換・相談などができる場、そして、子どもがのびのびと遊び過ごせる場の提供をし、子育ての負担を軽減しています。このような子育てひろば事業の充実を進めます。

「ファミリー・サポート・センター」の充実

一時的な用事を済ませることができ、また、育児疲れの気力回復など要求の高まりに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」を一層充実させます。

各種相談事業の充実

育児不安の解消のため、いろいろな分野で相談窓口を設けていき、気軽に相談できる体制を作ります。

子育て支援情報提供の充実

子育て情報を載せた、「子育て支援課だより」の毎月発行と、「広報」や「情報☆なんぶ」へ子育て支援情報の掲載と、「子育てマップ」の作成と配布を行います。

対象者に十分な周知と、家庭が必要とする子育ての情報が取得しやすいよう、情報誌やホームページなどを活用し効率的な情報提供を行います。

子育て支援事業の充実と推進

子育て支援課が新設されたことに伴い、町内の子育てに関する事業の把握・連携・調整を行うことが求められます。また、子育て支援事業として「子育てひろば事業(委託)」「ファミリー・サポート事業(委託)」「ブックスタート事業」「絵本の進呈事業」「誕生記念品進呈事業」「子育てサークルの支援」「放課後児童クラブ」など様々な事業を充実させて進めます。

社会福祉協議会と協力し、子どもたちに楽しみ場の場・親子ふれあいの場として、「絵画コンクール」「親子ふれあいコンサート」「クリスマス会」を実施等、子育て支援事業を進めます。

「子育てに係る経済負担が大きい」との意識調査の結果が出ており、各種助成事業の充実を行いながら、経済支援を継続していきます。